



広報

川越

6/10

昭和55年
No. 504

市民と市政を
結ぶ広報
ご意見
ご要望を
お寄せください

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課



フカフカのパンを自分の手で、と三久保町の中央公民館で開かれていた「手作りのパン教室」は、おこい人気、六月二十三回まで四回にわたって開かれるこの講座、自分で焼くのが、しかも楽しくできるのが、若いママさんを中心四十人が受講、あまりの人気が中央公民館では、この秋に、もう一度開きたい」と話している。



今回の選挙には、いずれも選挙公報が発行されます。皆さんの手元には、6月20日(金)までにお届けする予定です。この公報には候補者の党派、氏名、経歴、政見などが掲載されていますから、よく読んで立派な人を選ぶ参考にしてください。

選挙公報と政見放送

衆・参両院選挙および埼玉県知事選挙では、テレビやラジオによる政見や経歴放送が行われます。放送の日時を新聞の番組案内で確認の上、お聞きください。

投票の順序
投票は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院地方選出議員通常選挙・参議院全国選出議員通常選挙・埼玉県知事選挙の順で行います。
①投票所に入ると、まず受付係で入場券に到着番号の記入を受け、次に名簿対照係で選挙人名簿との対照を受けた後、衆議院選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙交付係から投票用紙を受け取り、入場券を返してもらい、その上で記載所で投票用紙に記入し投票箱に入れます。

投票できる人
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院地方選出議員通常選挙・参議院全国選出議員通常選挙の場合
★昭和五十五年六月二十三日までに生まれ、昭和五十五年二月二十八日までに住民基本台帳に記録されている人。
①川越市の選挙人名簿に登録されている人。
②川越市に引き続き市内に居住している人。
③川越市に引き続き市内に居住している人。
④川越市に引き続き市内に居住している人。
⑤川越市に引き続き市内に居住している人。

立合演説会
衆議院選 6/17 市民会館で
参議院選 6/17 市民会館で
この立合演説会は、各候補者の演説を直接聞き、その人物、見識などを比較し、判断するには絶好の機会です。
なお、会場の駐車場は狭いため、車はご遠慮ください。

Table with columns for date, location, and time for the 'High Age Group Business Group Explanation Meeting' (高齢者事業団説明会).

投票所一覧は4・5ページに、案内図は6・7ページにあります

6月22日

衆議院選挙
参議院選挙
衆参両院同日選挙
最高裁判所裁判官国民審査



6月22日(日)は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、参議院地方選出議員通常選挙、参議院全国選出議員通常選挙ならびに埼玉県知事選挙の投票日です。史上初の衆・参両院同日選挙となつた今度の選挙、1980年代の国および地方の政治を決める極めて重要な選挙です。有権者の皆さん、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院地方選出議員通常選挙・参議院全国選出議員通常選挙の場合
★昭和五十五年六月二十三日までに生まれ、昭和五十五年二月二十八日までに住民基本台帳に記録されている人。

投票できる人
衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・参議院地方選出議員通常選挙・参議院全国選出議員通常選挙の場合
★昭和五十五年六月二十三日までに生まれ、昭和五十五年二月二十八日までに住民基本台帳に記録されている人。

遺児手当
四月分から
月額七千円に
市の遺児手当が、この四月分から月千円増額され月額七千円になりました。

いま、政治はあなたの手に.....



市営プール
6月28日オープン
サアーツ、夏近し！
郭町二丁目の初雁公園内にある市営プールも六月二十八日(日)にオープンします。

市営プールの開催は六月二十八日(日)から七月二十日(日)までは毎週土・日だけ。時間は午前七時～午後五時までですが、土曜日は午後一時から。そして七月二十一日(月)から八月三十一日(日)までは一般公開として毎日開いています。

市営住宅
六月二十六・二十七日
申告登録を受付け
市営住宅に入居を希望するみなさん、まもなく申告登録の受付が始まります。

市営住宅
六月二十六・二十七日
申告登録を受付け
市営住宅に入居を希望するみなさん、まもなく申告登録の受付が始まります。

現在、千葉県・茨城県を中心に豚コレラが大発生！ 養豚家の皆さん、あなたが飼っている豚には必ず予防注射をさせてください

投票所の変更

投票箱が五つ、記載所が四か所と、並ぶ今回の選挙。当然のことながら従来の投票所では選挙ができない投票区も出てきました。そこで、的場下組出所のほか、六か所の投票所が、学校の体育館や農協などに会場を移すことになりました。

新たに投票所となるのは、次の七投票区の投票所です。お間違えないようご注意ください。

変わる投票区と新投票所

- 第9投票区：城南中学校体育館
第16投票区：芳野中学校体育館
第17投票区：古谷農業協同組合古谷上三三三〇一

- 第20投票区：南古谷小学校体育館
第33投票区：大東中学校体育館
第37投票区：霞ヶ関東中学校
第38投票区：霞ヶ関西小学校体育館

※なお、あなたがどの投票所になるかは、下表で確認してください。

院院事 議議知 選選選 衆参県 最高裁国民審査

不在者投票は市役所5階で
最高裁国民審査は6/12から
有権者の貴重な一票が...
▽川越胃腸病院
▽川越同仁会病院
▽埼玉病院
▽赤心堂病院
▽広瀬病院
▽三井外科病院
▽武蔵野病院
▽山仁病院
▽山口病院
▽行定病院
▽川越老人ホーム
▽特別養護老人ホーム真寿園

6月22日 投票日

指定で不在者投票

市内では12の病院等が指定不在者投票には指定病院でできる不在者投票もあります。これは病気がケガなどで入院中の方を対象にした制度です。

川越市内では次の十二の病院等で、病院内で投票できますから、早目に病院の人に申し出て下さい。

郵便の不在者投票

重度の身体障害者を対象とした郵便による不在者投票をご希望の場合は、病院内で投票できます。

みんなそろって きれいな選挙



選挙をきれいなものにするには、お金や物、義理や人情に惑わされないことが大切です。候補者はもちろん、私達有権者もルールを守って、貴重な一票を汚さない、きれいな選挙をしましょう。

お出かけ前に投票所の確認を

開票は翌日
午前7時から市民体育館で
注目の開票は、投票日の翌日六月二十三日(月)、午前七時から市民体育館(元町一丁目)で行います。

点字投票と代理投票

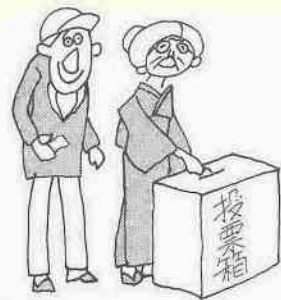
投票用紙には、自分で候補者の氏名を記入しなければなりません。身体が不自由な人や自分で字が書けない人は投票所で係員に申し出て下さい。係員があなたに代わって記載します。また、目が不自由な方は点字による投票ができますから、係員にその旨を申し出て下さい。

投票所一覽

◎は変更になった投票所
※は投票所の位置説明

Table with 3 columns: 投票区 (Ward), 投票所 (Polling Station), 投票区 (Area). Lists 46 wards and their corresponding polling stations and areas.

Table with 3 columns: 投票区 (Ward), 投票所 (Polling Station), 投票区 (Area). Lists 46 wards and their corresponding polling stations and areas.



衆議院選・参議院選
 県知事選・最高裁国民審査
6月22日
 投票箱

投票

第30投票所 福原公民館 	第29投票所 今福公民館 	第28投票所 藤間文化会館 	第27投票所 高階南小学校 体育館
第34投票所 大東西小学校 	第33投票所 大東中学校 体育館 	第32投票所 武蔵野小学校 体育館 	第31投票所 大東東小学校
第38投票所 霞ヶ関西小学校 体育館 	第37投票所 霞ヶ関東中学校 	第36投票所 霞ヶ関南小学校 	第35投票所 霞ヶ関公民館
第42投票所 名細保育園 	第41投票所 霞ヶ関北小学校 体育館 	第40投票所 霞ヶ関北公民館 	第39投票所 東急ニュータウン 自治会公民館
第46投票所 山田小学校 体育館 	第45投票所 下広谷南公民館 	第44投票所 下小坂公民館 	第43投票所 名細公民館



所案内図

第6投票所 仙波小学校 体育館 	第4・5投票所 第一中学校 体育館 	第3投票所 第一小学校 体育館 	第1・2投票所 市民体育館
第10投票所 南公民館 	第9投票所 城南中学校 体育館 	第8投票所 月越小学校 旧体育館 	第7投票所 中央小学校
第15投票所 芳野公民館 	第13・14投票所 川越商業 高校体育館 	第12投票所 泉小学校 体育館 	第11投票所 富士見中学校 体育館
第21投票所 牛子小学校 	第19投票所 南古谷公民館 第20投票所 南古谷小学校 体育館 	第17投票所 古谷農業 協同組合 第18投票所 古谷小学校 	第16投票所 芳野中学校 体育館
第25・26投票所 高階中学校 体育館 	第24投票所 高階小学校 	第23投票所 寺尾公民館 	第22投票所 砂会館

公民館の図書コーナー

福原は6月から貸し出し日変更

ご存じですか？ 地区公民館の図書コーナー。児童書、文学書、実用書など豊富に取りそろえ、あなたのおいでを待っています。身近な図書館として利用されているこのコーナーは、市内7つの公民館(下表参照)の開館中の閲覧はもちろん、地元ボランティアの協力を得て、本の貸し出しも行っています。

なお福原公民館は、従来金曜日貸し出し日としていましたが、6月から「月曜日」に変更になりました。お間違いないように。本の借り方：申込書に住所・氏名を記入するだけで、1人2冊まで2週間借りられます。

霞ヶ関公民館では、6月から週2回貸し出し。霞ヶ関公民館の図書コーナーの貸し出し日は、従来、毎週水曜日だけでしたが、6月から来年度の3月までの間、毎週金曜日にも貸し出しを行います。

公民館名	貸し出し日時
霞ヶ関北公民館	毎週火・金曜日、午後2時30分～4時30分
霞ヶ関公民館	毎週水・金曜日、午後1時30分～3時30分
名細公民館	毎週水曜日、午後2時～4時
山田公民館	毎週水曜日、午後2時～4時
南古谷公民館	毎週水曜日、午後2時～4時
大東公民館	毎週木曜日、午後1時30分～3時30分
福原公民館	毎週月曜日、午後2時～4時

また、学校が休みになる次の期間は、続けて貸し出しをします。
▽7月21日(月)～25日(金)
▽8月25日(月)～29日(金)
ご利用ください。

青年教室 大自然の中へ 北海道研修旅行

さわやかな香りそしてすばらしい自然と人との出会いを求めて、あなたも参加しませんか。
とき：7月23日(水)～27日(日)4泊5日

日程：羽田→釧路→根室→阿寒湖→摩周湖→知床→サロマ湖→層雲峡→国立大雪青年の家
⑥旭川→札幌⑦羽田
対象：県内在住・在勤の青年
定員：40人
経費：8,900円
申込：県立所沢青年の家(所沢市泉町186)へ、☎042-9242954へ。

青年教室生募集 仲間と青春を

福原・大東・霞北公民館

仲間とともに学び、考え、語り合い豊かな教養を身につけるとともに、スポーツやレクリエーションで汗を流し合う「青年教室」。

■福原公民館の「青年教室」
とき：6月7日～来年3月、毎月第2土・第3日曜日、午後7時～9時
対象：市内在住・在勤の青年(25歳まで、学生可)
経費：月200円
申込：霞ヶ関北公民館(☎31-4455)で受付中

■大東公民館の「青年教室」
とき：6月～来年2月、毎月2回程度開催、午後7時～9時
対象：大東地区在住・在勤の青年
定員：30人(先着順)
経費：500円
申込：6月19日(木)まで大東公民館(☎42-500)で受付中

■霞ヶ関北公民館の「青年教室」(みのむしの会)
とき：6月14日～来年3月、毎月第1・3土曜日、午後7時～9時
対象：市内在住・在勤の青年(25歳まで、学生可)
経費：月200円
申込：霞ヶ関北公民館(☎31-4455)で受付中

日曜大工教室開く

県立飯能高等職業訓練校

使って長もちし、目を楽しませてくれる—そんな家具を自分の手で、というのが「夏用和風ついで」の組立教室。住まいを長く美しく保つためには、2～3年に1度はペンキの塗りかえが必要。しろうとも仕上げがきれいにできる「つ」を覚えられるのが、やさしいペンキ塗り教室です。

とき：7月13日(日)・20日(日)・27日(日)の3日間
ところ：県立飯能高等職業訓練校
定員：20人(先着順)
申込：7月2日(水)～7日(月)の間、☎0429734741へお尋ねください。

卓球教室 若い汗を流そう

とき：7月4日～8月8日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分
対象：15歳～25歳までの勤労青少年
定員：25人(先着順)
経費：1,000円
申込：6月16日(月)、午前9時から青少年ホームで受け。

初心者対象 硬式テニス教室

とき：6月20日～8月15日(7月11日を除く)、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分
ところ：市民体育館(元町1-5)
対象：15歳～25歳までの勤労青少年
定員：20人(先着順) 経費：1,000円
申込：6月14日(土)、午前9時から青少年ホームで受け。

作品募集中 簡易保険作文コンクール

全国の小・中学生を対象に郵政省が毎年開催する「簡易保険の作文コンクール」。みなさんふって応募してください。応募資格…小学校5年生～中学校3年生
題名…①課題の部＝簡易保険に関係あるもの ②自由題の部＝自分の好きな題(いずれかを選んでください)
字数…400字詰め原稿用紙5枚以内
提出…6月30日(月)までに近くの郵便局へ入選発表…10月中、入選者には学校を通じて、賞品・賞状を送送。なお、応募者全員に参加賞を進呈

市立保育園 アルバイトを募集

市では、市立の各保育園で働く学生アルバイトを募集しています。
期間…7月21日(月)～8月30日(土)、午前8時30分～午後5時(土曜日は午後0時30分まで)
応募資格…保育を養成する学校に在学中の方。勤務は全期間でなくても可
申込…市販の履歴書に勤務可能期間を記入のうえ、職員課人事係へ(郵送も可)

夏にアタック 初心者水泳教室

とき：7月2日～23日、毎週水・土曜日、午後7時45分～9時
ところ…川越スイミングスクール
対象…市内在住・在勤の成人で健康な方
定員：40人(先着順) 経費：2,000円
申込：6月16日(月)、午前9時から南公民館で受け(印鑑持参)
※心臓・肺・眼・耳・鼻などに疾患のある方は参加をご遠慮ください。

身障・チエ遅れの巡回相談

身体障害者手帳、または療育手帳(みどりの手帳)をお持ちの方やこれらの手帳の交付を受けたい方、またその家族の方を対象にした相談会です。相談は無料、希望者は直接会場へお出かけください。
〈内容・対象〉
▷身体障害者手帳の交付を受けたときより障害が重くなったり、新しい障害が加わった方
▷施設に入って訓練を受け、仕事をしたい方
▷就職や結婚問題でお困りの方
▷車いす・補聴器・義足など、補装具の交付や修理を受けたい方
▷精神薄弱者で施設に入所したい方
▷その他、年金や手当などの援護制度について知りたい方
とき：6月16日(月)、午後1時30分～4時
ところ…福原公民館
相談員…山下重子氏(身体障害者相談員)、赤羽直氏(精神薄弱者相談員)、各担当ケースワーカー

教育相談室 初雁中学校へ移転

これまで中央小学校にあった教育相談室が初雁中学校へ移転しました。

相談内容…ことばがでない、友だちと遊べない、学校へ行きたがらない、特におちつきがない、小学校就学など。
相談日…毎週火・金曜日、午後1時～4時
申込…教育委員会学校教育課(電話可)

お母さんとぼくの映画会

「名細16ミリ研究会」が毎月第3土曜日に開く映画会。ご家族おそろいでどうぞ。
とき：6月21日(土)、午後2時～4時
題名…①お母さんとぼくの出発(42分) ②動物園にチンパンジー村のおきてを見た(30分) 〈入場無料〉

話し方月例会 グループづくりのこつ

グループリーダーとは？人と人との和を求め、一つのグループがものごとを成しとげるためにリーダーは何をなすべきか—を考える。市内在住・在勤の成人なら、どなたでも参加できますから、希望者は直接南公民館へお出かけください。
とき：6月18日(水)、午後6時30分～8時30分 経費：100円
講師…田部井淳子氏(女性登山家)

高階16ミリクラブ 地域の映画会をご利用

視聴覚活動を通して地区で活躍している「高階16ミリクラブ」。自治会での防犯・防火・青少年・衛生問題や子ども向けのフィルムなど多数用意。ご一報ください。
連絡先…高階公民館または佐藤里志(藤間29、☎42-5321)へ。

こころしずかに煎茶教室

新茶の香り豊かな福原で、お茶の味を楽しみながら煎茶の作法を基本から学びませんか。
とき：6月24日～7月29日、毎週火曜日、午前9時30分～11時30分
対象…市内在住の女性
定員：20人(先着順) 経費：無料
講師…石川七緒子氏(煎茶茶流)
申込：6月16日(月)、午前9時から福原公民館で受け(電話不可)

お気軽にどうぞ 巡回市民相談

内容…一般相談・行政相談・税務相談
相談は無料
とき：6月17日(火)、午前10時～午後4時
ところ…福原公民館

「高級公民館」学級生募集

高階公民館では、婦人と老人の各学級受講生を募集します。
経費：各学級とも500円
■紅バラ婦人学級
とき：7月1日～12月2日、毎週火曜日12時開講、午前9時30分～11時30分
対象：高階地区在住の女性
定員：40人
申込：6月20日(金)まで高階公民館で受け

まきば保育園 保母さん募集

応募資格…保母資格を有し、25歳までの市内在住の方
募集人員…若干名
申込と問合せ…6月20日(金)までに「まきば保育園」(大袋732、☎46-8014)へ。

「お気軽にどうぞ」住まいなんでも相談

家の新築・増改築・ペンキ塗りから資金のことまで、住まいに関することならなんでもご相談いただけます。専門家があなただけに相談に応じます。
とき：6月25日(水)、午前10時～午後3時
ところ：市役所5階フロア
※くわしくは、埼玉土建一般労働組合川越支部(☎462227)へ。

「小江戸川越を歩く会」1周年記念宝さがし

毎月第3日曜日を「市民歩けデー」と定め、活動している小江戸川越を歩く会。今回は、1周年記念として、杉下橋・薬師神社・伊佐沼市民の森へ。ここでは、「宝さがし」や「フォークダンス」を楽しむ、「トシ汁」のサービスもあります。6回以上の参加者を表彰しますからカードをお忘れなく、参加は無料。家族そろって出かけください。
とき：6月15日(日)、午前8時30分、中央公民館集合(昼食を持参してください)
※くわしくは、中央公民館(☎21394)へお尋ねください。

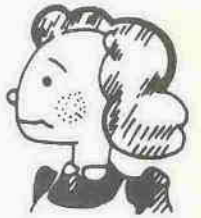
「国際商科大学の」公開講座で英会話を

仕事でもレジャーでも国際化時代を迎え、外国人と接する機会が増えてきました。あなたも日常英会話を身につけて、国際的に活躍できるように。7月7日(月)～25日(金)、毎週水・金曜日、1時限(午前10時～11時)、2時限(午前11時～12時)分、午後0時10分(約54分)の2コース(各1833)の場、2154-1、☎314833
講師：田中昌(助教、ベリ・デュエル(専任講師))
対象：18歳以上の人(学生不可)
定員：70人
経費：3000円
申込：7月4日(金)、午前9時から同大学経理課へ。

「海外移住希望者に」映画と相談会

県では、海外移住を希望する方のために、最近の海外情報を内容とした「映画と相談会」を開きます。とき：6月20日(金)、午後6時
ところ：川越消費生活センター(本川越駅前戸田ビル4階)
※くわしくは、県旅券外事課外事係(☎04882111、内線2335)へお尋ねください。

こんにはは 奥サマ



こうした問題にいき直面してもそれではどうしたらいいのかと、とまどい、お悩みになる奥サマも多いに違

高度経済成長がうたわれた時代も、今や昔の話となり、日本経済の発展も六月の空と同様ぐずつきみだ。ところが日常の消費生活の方は、相変らずいろいろな消費財やサービスの供給が増えつづけている。一つの商品を考えても、種類が豊富でいろいろの商品がすぐれた品質を持ち、安全で使い易いかどうかについて見分ける眼を持ちたいものだ。

新鮮な力を貸して!

くらしの会が会員募集

生産技術の進歩にともない新製品が続々と私たちの前に登場している以上、消費者としても一人ひとりがそれに即応した知識を身に付け、賢い選択をすることが必要といえそう。

例えば、つい最近世間を騒がせたばかりの過酸化水素の問題。うどんやかまぼこ等の殺菌・漂白剤としてしばしば使われてきたものだが、食品中に残留することによる発ガンの危険性がとりざたされ、新しい使用基準が定められるようになったものだ。しかし消費者としては、本当にもう安全なのだろうか? その他の商品はどうか? と疑問を持つに違いない。

向上をめざして次のような活動をしている。
▽消費生活に関する講演会、懇談会等の開催
▽商品知識などに関する研究会、展示会の開催
▽消費生活に関する調査研究活動や資料の作成配布
▽共同購入などの経済活動
※問い合わせ・申し込みは、くらしの会事務局 市役所市民生活課へ。

「わが街川越」を中心に、川越を舞台としたテレビのホットな情報をお送りしているこのコーナー「小江戸TV情報」。今回はチョット変わった話題から。
毎週火曜日の正午と午後六時十五分から十分間、UHFテレビ局「テレビ埼玉」から皆さんにお送りする川越市の番 たまには組「わが街川越」こんなことも!?
も夏を迎えて増々撮影快調といきたいところだが、時にはチョットしたハプニングが起きることもあったりして……。

一般の消費者が日常生活の中で生じる様々な問題について互いに研究しあい、弱かった消費者の声を行政機関やメーカーに反映させながら、自分たち自身の生活を向上していくというこの会。最近消費生活について問題意識をお持ちになった方。そして新しく奥サマになってホヤホヤの方など新鮮な人材を求めている。積極的な参加をして、あなたも自分をためてみてはどうだろうか?
なお、くらしの会では、生活の向上をめざして次のような活動をしている。

参加は大歓迎
ボランティア集会
今、市内の五、六のボランティアグループが中心となり、ボランティア活動の情報交換や学習の場として、毎月第三木曜日の午前十時からボランティア集会が開かれます。

市のテレビ



て出せ
飛び出せ
飛び出せ
飛び出せ

「わが街川越」を中心に、川越を舞台としたテレビのホットな情報をお送りしているこのコーナー「小江戸TV情報」。今回はチョット変わった話題から。
毎週火曜日の正午と午後六時十五分から十分間、UHFテレビ局「テレビ埼玉」から皆さんにお送りする川越市の番 たまには組「わが街川越」こんなことも!?

小江戸TV情報

毎週火曜日の正午と午後六時十五分から十分間、UHFテレビ局「テレビ埼玉」から皆さんにお送りする川越市の番 たまには組「わが街川越」こんなことも!?

一同ガックリ……。そのため放映日に急ぎよ他の内容の番組を用意したわけだ。当日早速に、市民の方からご指摘をいただくこととなったが、今更ながら熱心な視聴者の存在を知らされ、よりいっそう気持を引き締め直す必要を感じている。こうした理由で、知らせしめたものと違った番組を放映することもありますが、ご指摘をくださった人以外にも、おかしいと感じた人、どうぞご理解を。その他にも、レポーターが風邪でダウンしたりとか、いろいろなことが起きる。しかし今後もしっかりと市役所内へ飛び出していくので、ご声援を願いたい。

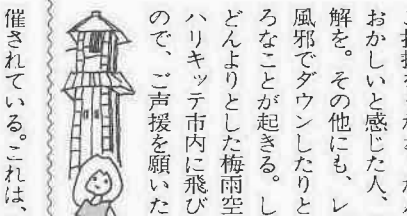
月	日	タイトル	内容
6月	10(火)	環境を 環考	昭和54年の「環境騒音マップ」を基に市内の環境問題を考える
	17(火)	歯科保 健級	毎年行われる無料フッ素塗布と歯科保健学級から歯の衛生を
	24(火)	川越を 歩	市内を歩く「小江戸川越を歩く会」とともに散歩に適した川越を紹介

絶賛放映中・VTR
さて、市役所一階ロビーで放映中のVTRの方は、その後も好評だ。今までに制作した「わが街川越」を中心に、午前十時と午後二時からの一時間づつ放映している。もし市役所へお出の際はチョット足をとめてご覧になって、※番組に対するご意見・ご要望は市役所企画課(元町一三三、電話二四一八八一、内線四三三三)へ。

〈愛のプレゼント(4/1~4/30)〉

	件数	金額および物品数
一般寄付	5件	586,490円
現金	5件	18,099円
物品	10件	322点
技能・労力	1件	
合計	21件	

絶賛放映中・VTR
さて、市役所一階ロビーで放映中のVTRの方は、その後も好評だ。今までに制作した「わが街川越」を中心に、午前十時と午後二時からの一時間づつ放映している。もし市役所へお出の際はチョット足をとめてご覧になって、※番組に対するご意見・ご要望は市役所企画課(元町一三三、電話二四一八八一、内線四三三三)へ。



絶賛放映中・VTR
さて、市役所一階ロビーで放映中のVTRの方は、その後も好評だ。今までに制作した「わが街川越」を中心に、午前十時と午後二時からの一時間づつ放映している。もし市役所へお出の際はチョット足をとめてご覧になって、※番組に対するご意見・ご要望は市役所企画課(元町一三三、電話二四一八八一、内線四三三三)へ。

短歌
南大塚 奥富 金二
人気なき夜の巡回の倉庫内リフト
充電の低き音せり
小ヶ谷 戸泉 達也
薯種に土かけゆけば霧雨の降りて
鉄持つ手はすべりつつ
砂新田 飯野喜代子
吾が子らは祖母に寄りつつ眠りい
ん風荒ぶ夜を夫みとり居つ
池辺 瀬戸 英美
健やかに働ける事は幸せと夫は疾
く起きて地下足袋をはく
増形 奥富 なか
新道の杭打たれる山林に今年限
りと山桜咲く
的場 岩井 札子
疾風におさるる如く入り来し地下
街は五月の人形飾れり

市議会第二回定例会から

当初予算案など

二十八議案を可決

正・副議長を選挙

川越市議会第二回定例会は、三月三日市役所に招集されました。提出案件は昭和五十五年度川越市一般会計予算など六十六件でした。

提出案のうち、第二十七日(三月二十九日)に二十四件、第三十九日(四月十日)に二件、第四十四日(四月十五日)に一件、第四十五日(四月十六日)に一件、合計二十八件が議決されましたが、残りの議案三十八件及び請願六件は最終日(五月十五日)流会となったため審議未了となりました。

また、正・副議長の辞職に伴い第十二日(三月十四日)に議長選挙、第十七日(三月十九日)に副議長選挙が執行されました。

市議会議長選挙について
市議会議長森田榮氏が三月十一日辞職したのに伴い、同月十四日選挙した結果、つぎの議員が市議会議長に当選しました。

議長 中里 甲子寿

川越市小仙波町二丁目

六番地六

大正十三年十一月二十三日生

市議会議長選挙について

市議会副議長細野浩平氏が三月十七日辞職したのに伴い、同月十九日選挙した結果、つぎの議員が

市議会副議長に当選しました。

副議長 島村 権治

川越市大字上新河岸

二十一番地

大正十三年四月二十日生

条例

川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

川越市保健センター条例を定めることについて
— 原案可決 —

川越市保健センターを設置する

ため本条例を定めたもので、位置については川越市連雀町三十一番地にて業務内容としては、成人病予防、予防接種、健康相談等であります。

川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、入居資格者の収入基準及び収入超過者に対する割増賃料について改正されたものです。

川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

大塚小校舎など

三件を取得

川越市大塚小学校校舎の取得について
— 原案可決 —

取得物件
川越市大字南大塚千九百番地

一所在建物鉄筋コンクリート造

三階建のうち延千六百二十八・八八平方メートル

二、取得価格
金一億四千三百九十九万三千五百八十八円

三、取得物件
川越市大字的場二千六百四十九番地

一所在設備厨房機械及び排水処理設備一式

二、取得予定価格
金一億二千九百九十六万二千七百八十一円

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

議席の変更

名細中学校の生徒増に伴い、四月一日から開校の中学校の名称を川越市立鯨井中学校とし、位置を大字鯨井五六二番地一と定められたものです。ただしゆんこうするまでの校舎の位置については大字鯨井一、五五六番地であります。

今定例会第二十七日(三月二十九日)に議席が一部変更されました。

第二十六番 (第三十番より)

中里 甲子寿 議長

第三十番 (第二十六番より)

森田 榮 議員

損害賠償の額を定めることについて

去る昭和五十三年六月十九日川越市立富士見中学校校庭において剣道部の早朝練習中、相手の竹刀の一部が折れ、右まぶたに当たった事故で、けがをされた方に対する損害賠償をするため議会の議決を求めたいとの提案があり、つぎのとおり議決されました。

一、賠償の額
金二百五万五千五十五円

二、賠償の相手方
川越市六軒町一丁目六番地十

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

三、被害の程度
右視力視野障害

市議会だより



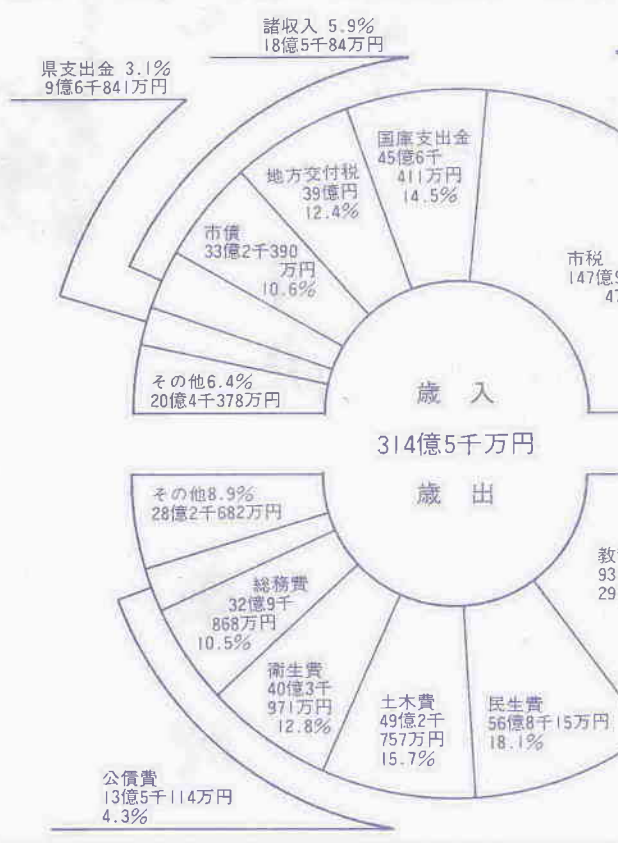
昭和五十五年当初予算は 特別一般 五百一十六億円余

昭和五十五年度川越市一般会計

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三百四十四億五千円としたもので、昨年度当初と比べ一・二％、三十一億八千円の増になります。歳入歳出予算の主なものはつぎのとおりです。

「歳入」
「市税」として百四十七億九千八百九十五万円。その内容は市市民税八十二億七千四百九十七万円、固定資産税四十三億九千八百九十八万円などです。
「地方譲与税」として二億七千八百万円。
「自動車取得税交付金」として二億九千四百万円。
「地方交付税」として三十九億九千九百九十九万円。
「分担金及び負担金」として二億八千四百六十六万一千円。
「使用料及び手数料」として三億七千三百二十万三千円。
「国庫支出金」として四十五億六千四百一十一万円。
「県支出金」として九億六千八百四十四万四千円。
「財産収入」として三億四千万円。
「諸収入」として十八億五千八百九十九万円。その内容は土木債五百九十九万円。その他は三億二千八百八十八万九千九百九十九円。教育債二千三百八十八万二千円。教育債二千三百八十八万二千円。

一般会計



「歳出」
「議会費」として三億二千五百四十三万九千九百九十九円。
「総務費」として三億二千五百四十三万九千九百九十九円。
「民生費」として五億六千八百八十八万二千円。その内容は社会福祉費二十七億三千六百三十七万八千円、児童福祉費十六億九千三百三十万一千円、生活保護費十二億四千九百九十四万四千円などです。
「衛生費」として四億三千九百七十一万六千九百九十九円。その内容は保健衛生費四億五千六百六十八万四千円、ごみ処理費二億一千九百九十九万九千九百九十九円、下水道整備費五億一千七百七十四万九千九百九十九円などです。
「労働費」として二億二千八百八十七万九千九百九十九円。
「農林水産業費」として四億五千三百八十八万二千円。

- ## 議事のあらまし
- ▼ 第一日(三月三日) 会期を二十五日間と決定し散会。
 - ▼ 第二日(三月四日) から第八日(三月十日) まで審議に入らず散会。
 - ▼ 第九日(三月十一日) 市議会議長の辞職を許可。
 - ▼ 第十日(三月十二日) 及び第十一日(三月十三日) 審議に入らず散会。
 - ▼ 第十二日(三月十四日) 市議會議長選挙を執行した結果、中里甲子寿議員が当選。
 - ▼ 第十三日(三月十五日) 及び第十四日(三月十六日) 本会議休会。
 - ▼ 第十五日(三月十七日) 市議會議副議長の辞職を許可。
 - ▼ 第十六日(三月十八日) 審議に入らず散会。
 - ▼ 第十七日(三月十九日) 市議會議副議長選挙を執行した結果、島村権治議員が当選。
 - ▼ 第十八日(三月二十日) 本会議休会。
 - ▼ 第十九日(三月二十一日) 諸報告の後、昭和五十五年度川越市当初予算の編成方針とその概要について及び提出案六十四件について提案理由の説明を実施。
 - ▼ 第二十日(三月二十二日) 及び第二十一日(三月二十三日) 本会議休会。
 - ▼ 第二十二日(三月二十四日) から第二十四日(三月二十六日) 本会議休会。
 - ▼ 第二十五日(三月二十七日) 及び第二十六日(三月二十八日) 本会議休会。四常任委員会開催。
 - ▼ 第二十七日(三月二十九日) 付託議案について各常任委員長より審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、五十五年度一般会計予算など二十四件を原案可決。続いて議席の変更を行なった後、会期を二十日間延長する。
 - ▼ 第二十八日(三月三十日) から第三十八日(四月九日) まで本会議休会。
 - ▼ 第三十九日(四月十日) 追加議案一件が提案され、審議の結果、原案可決。続いて提出案のうち一件を原案可決した後、会期を二十日間延長する。
 - ▼ 第四十日(四月十一日) 提出案について質疑を実施。
 - ▼ 第四十一日(四月十二日) 及び第四十二日(四月十三日) 本会議休会。
 - ▼ 第四十三日(四月十四日) 第四十日に引続き質疑を実施。
 - ▼ 第四十四日(四月十五日) 前日に引続き質疑を実施。提出案のうち一件を原案可決。
 - ▼ 第四十五日(四月十六日) 前日に引続き質疑を実施。提出案のうち一件を原案可決。五十三年度水道決算及び五十三年度一般・特別会計決算認定については、それぞれ特別委員会を設置しその審査を付託。
 - ▼ 第四十六日(四月十七日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
 - ▼ 第四十七日(四月十八日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。提出案のうち一件は撤回される。
 - ▼ 第四十八日(四月十九日) 及び第四十九日(四月二十日) 本会議休会。
 - ▼ 第五十日(四月二十一日) 第四十七日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。提出案のうち一件は撤回される。
 - ▼ 第五十一日(四月二十二日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。続いて追加議案一件が提案され、提案理由の説明を実施。
 - ▼ 第五十二日(四月二十三日) 追加議案について質疑を実施。
 - ▼ 第五十三日(四月二十四日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
 - ▼ 第五十四日(四月二十五日) 前日に引続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。続いて追加議案一件が提案され、提案理由の説明を実施。
 - ▼ 第五十五日(四月二十六日) 及び第五十六日(四月二十七日) 本会議休会。
 - ▼ 第五十七日(四月二十八日) 本会議休会。四常任委員会開催。
 - ▼ 第五十八日(四月二十九日) 本会議休会。
 - ▼ 第五十九日(五月一日) 本会議休会。厚生常任委員会開催。
 - ▼ 第六十日(五月一日) から第六十四日(五月五日) まで本会議休会。
 - ▼ 第六十五日(五月六日) 本会議休会。水道決算特別委員会、決算特別委員会開催。
 - ▼ 第六十六日(五月七日) 会期を二日間延長し散会。
 - ▼ 第六十七日(五月八日) 本会議休会。
 - ▼ 第六十八日(五月九日) 会期を二日間延長し散会。
 - ▼ 第六十九日(五月十日) 及び第七十日(五月十一日) 本会議休会。
 - ▼ 第七十一日(五月十二日) 会期を二日間延長し散会。
 - ▼ 第七十二日(五月十三日) 会期を二日間延長し散会。
 - ▼ 第七十三日(五月十四日) 会期を二日間延長し散会。
 - ▼ 第七十四日(五月十五日) 定例会を二日間延長し散会。刻にならぬ開会するに至らず流会となる。

特別会計

昭和五十五年度川越市公益費事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千二百四十六万九千九百九十九円としたものです。
昭和三十五年川越市国民健康事業特別会計予算
事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十五億一千六百九十九万二千円とし、施設勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億九千八百九十九万九千九百九十九円としたものです。
昭和五十五年度川越市下水道歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億九千九百九十九円としたものです。
昭和五十五年度川越市交通災害共済事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億九千九百九十九万九千九百九十九円としたものです。
昭和三十五年川越市江川流域下水路建設事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億七千五百八十四万七千九百九十九円としたものです。

特別会計	予算額	構成割合
公益費	1,246	0.06
国民健康保険	491,495	24.32
休日急患診療	1,746	0.09
と畜場	3,976	0.20
競輪	451,571	22.34
交通災害共済	4,609	0.23
下水	493,841	24.43
江川流域下水路建設	17,584	0.87
都市下水路	25,721	1.27
川越駅東口市街地再開発	86,843	4.30
水道	442,473	21.89
合計	2,021,105	100.00

昭和三十五年川越市都市下水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ億六千八百八十八万九千九百九十九円、また施設勘定において「施設管理費」二億四千二百五十二万九千九百九十九円、公民館費四億九千八百八十四万九千九百九十九円、保健体育費十四億八千四百三十五万六千九百九十九円(給食センター)建設費四億七千七百三十四万九千九百九十九円などです。
昭和三十五年川越市と畜場事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ三千九百七十六万一千九百九十九円としたものです。
昭和三十五年川越市競輪事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十五億一千六百九十九万二千円としたもので、一般会計への繰出金は二億四千九百九十九万九千九百九十九円となります。
昭和三十五年川越市交通災害共済事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億九千九百九十九円としたものです。
昭和三十五年川越市江川流域下水路建設事業特別会計予算
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億七千五百八十四万七千九百九十九円としたものです。
昭和三十五年川越市水道事業特別会計予算
歳入歳出予算の業務予定として「給水戸数(月平均)七万七千九百八十戸」、「年間総配水量」二千七百六十四万二千立方メートル、「一日平均配水量」七万五千七百三十二立方メートル、「主要な建設改良事業」として、浄水場内電気、配水各施設建築設置工事及び配水管布設工事、八億五千万円を予定しています。収益的収入において、予定額を三千億七千七百二十二万八千九百九十九円とした。

昭和三十五年川越市都市下水道事業特別会計予算
歳入の主なものは、事業勘定において「保健税収入」十七億一千八百四十七万九千九百九十九円、「国庫支出金」二十三億八千三百七十五万九千九百九十九円、「一般会計からの繰入金」四億一千万円、また施設勘定において「診療収入」として入院・外来合せて二億二千八百四十九万二千円などです。
昭和三十五年川越市競輪事業特別会計予算
歳入の主なものは、事業勘定において「競輪券収入」三億九千九百九十九万九千九百九十九円、「高額競輪券」五億二千八百八十八万二千円、その内容は小学校管理費十億二千七百四十四万五千円、小学校建設費十九億四千四百六十一万二千円(工事費として校舍三校、体育館一校分十一億五千三百三十三万六千円、購入費として用地一校、建物一校分七億三千九百九十九万九千九百九十九円、中学校建設費十八億七千三百四十一万八千九百九十九円(工事費として校舍四校、プール一校分八億五千八百八十八万二千円)、購入費として用地一校、校舍一校、プール二校分九億三千八百八十八万二千円)、高等学校費四百八十八万二千円。

昭和三十五年川越市都市下水道事業特別会計予算
歳入の主なものは、「下水道使用料」六億九千九百九十九万九千九百九十九円、「一般会計からの繰入金」九億六千二百二十万九千九百九十九円、「一般会計からの繰入金」一億二千八百八十八万二千円、

補正予算

本市予算は 五百五億八千万円余に

宅公団納付金」一億七百七十六万円「市債」四億一千九百七十七万円が減額となりました。

歳入において、「財産管理費」十三億九千三百七十八万八千円、「住宅管理費」一億八千二百八十八万、「公有財産購入費」四億七千四百八十二万六千円などが増額され、「県立高等学校誘致費」として西高校誘致寄附金一億八千四百二十一万二千円が新設されました。また、「都市計画費」五億六千四百三十八万八千円などが減額となりました。

昭和五十四年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千六百五十万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億一千七百二十二万六千円としたものです。

昭和五十四年度川越市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百九十八万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千八百五十九万五千円としたものです。

昭和五十四年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百二十七万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三千九億三千九百三十三万三千円としたものです。

昭和五十四年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算(第三号)

歳入において、「市民税」九億四千万、「土地売却収入」四億九千三百七十八万八千円、「前年度剰余金」十億四千四百五十六万四円などが増額され、「国庫補助金」四億六千四百七十七万五千円、「日本住

宅公団納付金」一億七百七十六万円「市債」四億一千九百七十七万円が減額となりました。

歳入において、「財産管理費」十三億九千三百七十八万八千円、「住宅管理費」一億八千二百八十八万、「公有財産購入費」四億七千四百八十二万六千円などが増額され、「県立高等学校誘致費」として西高校誘致寄附金一億八千四百二十一万二千円が新設されました。また、「都市計画費」五億六千四百三十八万八千円などが減額となりました。

昭和五十四年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億二千六百五十万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億一千七百二十二万六千円としたものです。

継続費の変更がおこなわれたもので、歳入歳出予算額は前回と同額です。

昭和五十四年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ二億三千九百万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億二千七百三十六万六千円としたものです。

昭和五十四年度川越市水道事業会計補正予算(第三号)

収益的収入において一億三千三百八十六万八千円を追加し、総額三十一億一千四百七十四万四千円とし、また支出において五千四百七十九万六千円を減額し、総額二十八億一千七百七十五万七千円としたものです。

資本的支出においては、一千五百五十万を減額し、総額十三億三千九百三十九万八千円になりました。

追加議案
二件を即決

今定例会第三十九日(四月十日)議案一件、第五十四日(四月二十五日)推せん一件が追加提案されました。

川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

原案可決
地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の課税最低限の引上げ等改正したものです。

「詳細は市広報川越五月十日号に掲載済みです。」

農業委員会等に関する法律第

十二条第二号の規定による選任委員の推薦について

本市議会推薦農業委員一名の推薦を行なうため選挙を執行したところ、つぎの議員が当選しました。

森田 栄 議員

議案三十八件、請願六件は 審議未了となる

今定例会に提案された議案のうち、つぎの三十八件及び請願六件は審議未了となりました。

昭和五十三年度川越市水道決算認定について

昭和五十三年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市公益質屋事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市江川流域下水道建設事業特別会計歳入歳出決算認定について

昭和五十三年度川越市都市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

川越市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例を定めることについて

川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市遺児手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市終末処理施設設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市大字今福七六三番地
大正五十五年十一月十九日生

川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について

川越市滝ノ下終末処理場増設工事(その三)委託契約について